

法人かまた 第444号 平成24年11月1日発行（毎月1回1日発行）平成4年12月11日第三種郵便物認可

法人かまた

THE MONTHLY KAMATA NEWS No.444

2012.
11



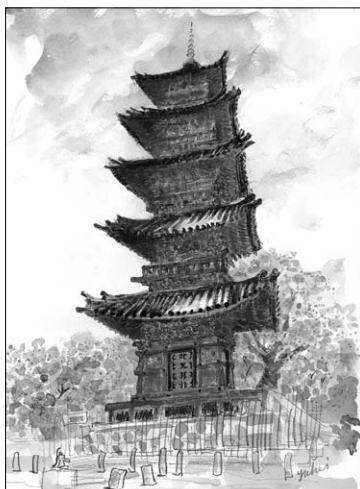
本門寺五重塔／スケッチ 山下雄平

<http://www.tohoren.or.jp/kamata>

CONTENTS

- 税務ニュース 1
- 菊池署長を訪ねて 2~3
- 都税だより 4
- 法人会コーナー 5~7
- ◆ 青年部会・イブニングセミナー
- ◆ 平成24年度第2回理事会開催
- 大田の工匠100人 8
- 顧客の需要喚起営業は3つの視点で ... 9
- 経営時評／疋田文明 10
- 私のすすめる店／読者のひろば 11
- デスクサイド／ブロックバス研修会 ... 12

11月の予定	行事関係	11月2日(金) 13:30~ ● 簿記講習会⑨ 法人会館4F	行事関係	11月19日(月) 13:45~ ● 年末調整説明会 大田区産業プラザ
	11月5日(月) 13:30~ ● 簿記講習会⑩ 法人会館4F	11月19日(月) 14:00~ ● 法人税講座 法人会館4F		
	11月8日(木) 15:30~ ● 税を考える週間特別講演会 大田区産業プラザ4F	11月20日(火) 13:45~ ● 年末調整説明会 大田区産業プラザ		
	11月12日(月) 13:30~ ● 決算法人説明会 蒲田税務署	11月21日(水) 18:30~ ● 特別第5ブロック税務研修会 大田区産業プラザ4F		
	11月13日(火) 14:00~ ● 社会保険講座 法人会館4F	11月26日(月) 14:00~ ● 電子申告納税講習会 法人会館4F		
	11月14日(水) 14:00~ ● 健康セミナー 大田区産業プラザ3F	11月28日(水) 18:30~ ● 特別第7ブロック税務研修会 大田区民プラザ地下1F		
	11月15日(木) 13:45~ ● 年末調整説明会 大田区民センター	会議関係		11月8日(木) 15:00~ ■ 第35回税務連絡員会同 大田区産業プラザ4F
	11月15日(木) 14:00~ ● パソコン講習会① 法人会館4F			11月20日(火) 16:00~ ■ 広報委員会 大田区産業プラザ6F
	11月16日(金) 14:00~ ● パソコン講習会② 法人会館4F			



表紙スケッチについて

「法人かまた」「おとなりさん」の表紙に描いた私のスケッチを使って、大田区、品川区限定販売の切手シート発行が、郵便局の企画で進んでいます。

郵便局の依頼で洗足池、馬込、池上方面も描いてほしいと希望があり、描かせてもらいました。

取材のために、池上本門寺も何度か歩き、その時スケッチした五重塔が今月の表紙です。(ちなみに、この絵は切手とは関係ありません。)

この五重塔は慶長13年(1608)建設で、重要文化財(国指定)になっています。そんな訳で、これからは蒲田署管内から外れた大田区の景色も、たまには描きたいと思っています。

★ 蒲田税務署からのお知らせ ★

～法人税率の引下げについて～

法人税の税率が引き下げられました。改正後の税率及びその適用関係は次表のとおりです（法66、81の12、143、措法42の3の2、67の2、68、68の8、68の100、68の108、改正法附則10、51、52、69、20年改正法附則11）。

区 分		改正前	改正後
適用関係		平24.4.1前開始事業年度	平24.4.1から平27.3.31までの間に開始する事業年度
普通法人・人格のない社団等	中小法人(*1)又は人格のない社団等	年800万円以下の部分	18%
		年800万円超の部分	30%
	中小法人以外の法人	30%	25.5%

(注1)

復興財源確保法により、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以降3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度については、各事業年度の所得の金額に対する法人税の額に10%の税率を乗じて計算した復興特別法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付する必要があります。

(注2)

普通法人・人格のない社団等以外の法人の法人税率も改正されていますが、記載を省略しておりますので、詳しくは国税庁ホームページ等でご確認ください。

【用語の説明等】

中小法人(*1)

普通法人のうち、各事業年度終了の時ににおいて資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないものをいいます。ただし、各事業年度終了の時ににおいて次の法人に該当するものについては中小法人から除かれます。

イ 保険業法に規定する相互会社（同法第2条第10項に規定する外国相互会社を含み、ロ（ロ）において「相互会社等」といいます。）

ロ 大法人（次に掲げる法人をいい、以下ハまでにおいて同じです。）との間に当該大法人による完全支配関係がある普通法人

（イ）資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人

（ロ）相互会社

（ハ）法第4条の7に規定する受託法人（以下「受託法人」といいます。）

ハ 普通法人との間に完全支配関係がある全ての大法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての大法人のうちいずれか一の法人が有するものとみなした場合において当該いずれか一の法人と当該普通法人との間に当該いずれか一の法人による完全支配関係があることとなるときの当該普通法人

ニ 受託法人

菊池署長を訪ねて



菊池 忠良氏 (きくち ただよし)

昭和27年生まれ
昭和46年4月 仙台国税局採用と同時に東京国税局出向
平成13年7月 東京国税局 調査第二部 調査総括課 課長補佐
平成14年7月 名古屋国税局 調査部 特別国税調査官
平成16年7月 神田税務署 副署長
平成18年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官
平成20年7月 築館税務署長
平成21年7月 東京国税局 調査第四部 統括国税調査官
平成24年7月 蒲田税務署長

本年七月の人事異動で蒲田税務署に着任された菊池署長を、古田広報委員長、藤本広報副委員長、山本事務局長が訪問し、着任後の蒲田の印象、法人会への期待やご自身の趣味、故郷のことなど、和やかな雰囲気の中で語っていただきました。

早々ですが、ご出身はどちらですか？

生まれは岩手県の中南部に位置する江刺市です。平成十八年に水沢市等と合併し、現在は奥

州市江刺区となっております。東に北上山地、西に奥州山脈に挟まれた地域で、山と川と田んぼの自然に囲まれた、いわゆる日本の牧歌的な原風景が広がるところです。ちなみに田舎では田園文化都市と呼んでいます。地元の名産品は、最高級品として取引されている江刺リンゴ



や江刺金札米、それに地元でも高値の江刺牛で、霜降りは絶品です。是非、召し上がってみてください。その他にも、岩谷堂羊羹や金婚漬、箆笥など職人さんが技を込めた伝統物産の品々もたくさんあります。

税務の職場を選んだ動機と今日までのご経歴をお聞かせください。

早く自立したいと考えておりましたので、就職するつもりで商業高校に入学し、そこで学んだことを実務として活かせる職

場として税務職員も視野に入れておりました。そして公務員試験に合格し、昭和四十六年に卒業すると同時に上京しました。振出しは、昭和四十七年の荻窪税務署法人税部門。ちなみに現在の部門制度が導入された初年度でした。その後、税務署と国税局を数回異動し、現在に至っております。

その間に三度の出向を経験しました。最初は特殊法人、二度目が名古屋国税局調査部、そして三度目が仙台国税局の築館税務署です。

印象に残った部署は？

仕事については先輩からどのセクションもやることは一つ、「何事にも一生懸命に取り組み」という指導を受けてまいりました。ですから、部署の印象というよりも、一緒に仕事をした仲間と過ごした時間や交わした言葉等が心に強く残っております。例えば、自信を失いかけていた時に先輩や上司から励まされたことや、初めて経験する総務事務を試行錯誤しながら取り組んでいた時に、同僚や先輩から



左から藤本広報副委員長、古田広報委員長、山本事務局長

**蒲田署の印象などを
お聞かせください。**

蒲田は、製造業を中心とした地域。特に、技術力を持った法

適切なアドバイスを受けたことが現在の自分の原動力になっていると感じております。これまでの四十数年を振り返りますと、節目節目に幸いなことにも上司や同僚をはじめとする素晴らしい方々に出会えたことに感謝しています。

人、個人の工場がたくさんあるという印象を以前から持っておりました。大田の工匠100人でも紹介されているとおり、ものづくりでは特に定評のある地域であり、発展、成長が期待できる地域であると思っております。

また、空の玄関である羽田空港があり、今後、益々発展するであろうということ、三つ目は何といても「梅ちゃん先生」ですかね。好評で視聴率も高く、蒲田の知名度が更上新台阶、経済効果も期待しています。

趣味などは？

自身が実践するものとしては、中学の頃から始めた剣道で、これこれ四十五年位になります。一昨年、先生方の指導のもと、六段の免状を頂戴しました。現在も週二回の練習は欠かさずに行っており、これからも続けて

早期に「蒲田の街」を知るべく歩いてみたいと思っております。

**座右の銘などがございましたら
教えてください。**

いきたいと思っております。また、プロ野球を中心としたスポーツ観戦が好きで、ON全盛期からのジャイアンツファンです。

私が常に念頭に置いているものとして、次の論語を紹介させていただきます。

「学んで思わ（考え）ざれば則ち罔（くら）し。思う（考え）て学ばざれば則ち殆（あや）うし」

「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず」

私自身、これらの論語から学んだこととして、「明るく、元気に、何事も楽しく」をモットーにしております。なぜなら、物事を行うにあたり楽しいことばかりではありませんが、継続することで楽しさに変わると信じているからです。

今後、これらの論語の教え通り、何事に対しても独断に陥ることなく、楽しむことができ、るまで努力してまいりたいと思っております。

**最後に法人会に望むことを
お願いします。**

蒲田法人会には、日頃より税知識の普及や納税道義の高揚のための税務研修会や各種講習会をはじめ、地域社会の健全な発展に寄与する社会貢献活動まで、幅広く活発に事業を展開されており、ことに深く敬意を表する次第でございます。私自身、社会貢献事業の一環として七月に開催された「サマー税ミナール」に参加させていただき、身をもって蒲田法人会が行う活動が地域社会に大きく貢献しているということを感じました。

また、本年四月には公益社団法人として新たに活動を開始されましたことは、私も蒲田税務署としても力強く感じております。今後、会員の皆様の団結の下に、従来にも増した公益性の高い事業が活発に展開されますことを期待するとともに、現在、私どもが取り組んでおりますe・Taxの一層の普及および定着につかましても、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は楽しいお話を伺い、ありがとうございました。

11月は個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、**11月30日(金)**までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関*1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替*2
- ③ コンビニエンスストア*3

<利用可能なコンビニエンスストア>


くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブンイレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関*1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング*4

*1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

*2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

*3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

*4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、ペイジーで納付した場合に限り、「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 所管都税事務所の個人事業税係

中小企業者向け省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、法人の場合は取得年度の法人事業税額、個人の場合は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1を限度 ※減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度等又は翌年度の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (法人)平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度 (個人)平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間
減免手続	次の期限までに、必要書類を添付して減免申請書を提出してください。 (法人)法人事業税の納期限(申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限) (個人)個人事業税の第1、2期納期限(第1期納期限後から第2期納期限までの間に申請があった場合は、第2期納税額の2分の1が減免額の上限)

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

主税局ホームページに、各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索

- ・品川都税事務所 法人事業税係・個人事業税担当係 03-3744-6666
- ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969

- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること

- ・東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408





青年部会 イブニングセミナー

体験シリーズ第3回は 鍼灸ワンダーランド

岩佐副部会長の奥様による 鍼灸のセミナーを開催しました!

今年度第三回目のイブニングセミナーを九月五日、講師に岩佐副部会長の奥様・プルメリア鍼灸院の岩佐洋子先生をお招きして、知っているような知らないような鍼灸について、わかりやすく実演も含めてお話いただきました。

腰痛等外傷の治療という印象のある鍼灸ですが、WHOにより疾病への効果も認められており、バセドウ氏病やメニエル病等にも効くそうです。また、実際に鍼を手にとってみると、よく見ないと分からない程細

いと思っていたのに、髪の毛の1/4程の太さと聞いて納得。先端も注射針等と違って曲線になっていて痛みを軽減しているそうです。また、お灸に藻草を使っているのは低い温度で燃えるから等々、聞けば聞くほど「へえ〜!」なことばかりでした。

実演では四名の方が前に立ち、まずは柔軟性をチェック。皆さん手が床に届きません。しかし、先生が足首のところに鍼を刺すとあら不思議、床まで遙か遠かった手が床に着くではありませんか! 殆どの方に効果があり、皆さんビックリしておりました。



自分で刺激できるポを教えてくださいます(上)鍼初心者の方への鍼打ちです(下)

続いて、肩こりのひどい方にベッドに俯せになってもらい、首筋から肩にかけて集中的に鍼を刺していきました。鍼灸初めてのこの方は、起き上がる頃には気持ち良さそうな表情が印象的でした。

女性には気になるお肌の張りにも効くようです。先生から、未病という病気になる前のところで気軽に鍼灸院を訪れてほしい、自分にあった院が見つければ人生のサポート役としていつも元気でいられると聞き、皆さん納得しておりました。

鍼灸は少し痛い、怖いイメージを持つ方も多かったようですが、このセミナーですっかりイメージが変わったことでしょう。青年部会では今後も様々な話題をピックアップしてセミナーを開催して参ります。ご参加お待ち申し上げております。

〈部会長 小田川幸生 記〉

税務研修会・意見交換会開催

【来賓】蒲田税務署 澤田副署長
大溪法人課税第1部門統括官
海辺法人課税第1部門上席調査官

【研修内容】「税務署はあなたのミカタ?」

【講師】澤田副署長

【会場】大田区産業プラザ



研修会では、国税庁の使命や日本の財政状況など、多岐にわたる説明が行われました。

特別第1ブロック

中央1. 2. 中央京浜. 中央蒲田. 蒲田2丁目. 3丁目
中央南1. 2. 蒲田本町支部

【日時】9月13日(木)

【参加者】46名

特別第2ブロック

東蒲1. 2. 南蒲1. 2. 3支部

【日時】10月16日(火)

【参加者】35名



平成24年度

第2回

理事会開催

九月二十六日（水）、プラザ・アペアにおいて理事並びに来賓等六十名の出席を得て開催した。渡邊会長より「税務、企業、地域社会のためになる各種講習会等々、平成二十四年度後半もたくさん行事が控えております。役員皆様のご協力、ご熱意のもとに一丸となつて新しい法人会づくりに邁進していきたい」と挨拶。次に来賓の蒲田税務署菊池署長よりご挨拶を頂き議事に入った。

1

支部組織再編成 について

昭和四十九年八月の社団化に際し36支部を58支部編成に。そ

の後更に支部の細分化をし現在の72支部（内：業種5支部）に至る。

● 会員数の減少により、現在の支部単位で行事を開催しても参加者が少なく実施が難しいため、現状ではブロック単位で開催をしている。

● 支部間の活動のアンバランスを是正し、支部・ブロックの活動を活性化させ、会員が公平なメリットを享受できるようにする。

● 支部長をはじめ支部役員の引き受け手が中々見つからない。新公益法人法では理事・監事など役員の義務、責任が法律で強化されており、これまで以上に役員選出には配慮が必要である。

● 公益社団法人移行を機に、また収入の激減を鑑みブロック・支部の規模を大きくし、企画力、動員力等と事業効率を高め活性化を図る。

● 正副会長、組織・総務の副委員長等によるプロジェクトチームを編成し、「編成案」を作成した。

① 編成案

● 現在の72支部（内：業種5支部）↓19支部

● 特別ブロックを2〜3に分割し支部を構成

1支部：120〜322社

● ブロック数：8

● 業種支部は形態を崩さず各支部と関係の深いエリア（本部・支部長の所在地などに）配置。

● 支部の呼称については、基本的には住所地名を使用。

② 理事数の割当について

● 現在の理事数：79名↓54名

● 新支部長は理事を兼務。理事定数の不足数は、各支部の副支部長より推薦を頂く。

＜新理事＞

正副会長：9名

支部長：19名

副支部長：21名（各支部より1名を推薦。但し会員数250名以上の支部は2名を推薦）

業種支部3名（酒販・質屋&時計メガネ・石油商業）

青年・女性部会長：2名
合計：54名

③ 新しい支部の役員構成について

● 支部長（理事）：1名

● 副支部長：適宜選出、副支部長の中より各支部割当の理事を選出（1〜2名）

● 幹事：適宜選出、幹事の中より1名を会計幹事とする。

● 相談役：適宜選出

2

平成二十四年度下期の事業について

1、支部活動について

① 役員会開催

② 税務研修会

① 特別ブロック開催

※全ブロックで開催。（案内をHPで一般公開）

【講師】蒲田税務署 副署長 澤田温氏

【テーマ】「税務署はあなたのミカタ？」

【意見交換会】

② 支部単独（またはブロック）開催

③ 会員親睦事業（ブロック開催）

④ 社会貢献事業（ブロック又は特別ブロック開催）

● 一般の参加も意識した講習会や地域社会への貢献活動

2、会員増強運動について

平成二十四年度会員増強運動要領



① 活動方針

厳しい経済環境の中、依然として会員数の減少が続いており、このままでは会の存続に関わりません。本年度も共済会社連携の下、全支部が一丸となり会員増強を展開致します。

② 増強運動月間

平成二十四年十月～十二月

③ 目標件数

150社獲得：各支部1～2社目標
増強方法

● グローバル方式

● 準会員加入の推進

● 新設法人の加入推進

3、平成二十五年度税制改正に関する提言について

法人会の平成二十五年度税制改正に関する提言(案)が全法連税制委員会に取りまとめられ、十月十一日に開催の第二十九回法人会全国大会(釧路大会)において、提言(案)の趣旨の説明があり採択される予定。

4、広報活動について

① 広報誌「法人かまた」には、研修会・イベント等の案内を同封しておりますので必ず開封をお願い。

② 俳句・和歌の投稿募集。

③ HPの「会員紹介コーナー」へ

の登録募集。

④ 東法連では、税を考える週間前十一月八日～十六日の間にJR首都圏の各路線(京浜東北線群・山手線群・中央線群)の電車内の窓上に、全法連作成のポスターを掲示し法人会をPR。

今年のキャッチコピーは「さあ、今こそ！一歩踏み出す、法人会」

5、厚生事業並びに法人会共済制度について

① 健康セミナーについて(一般公開)

【日時】十一月十四日(水)

【会場】大田区産業プラザ

【講師】川崎幸病院 外科部長・消化器病センター長 関川浩司先生

【演題】「ここまで進んだ消化器がん治療」

【会場】「ここまで進んだ消化器がん治療」

② 会員親睦チャリティーゴルフ大会について(社会貢献委員会共催)

【日時】十月四日(木)

【場所】佐倉カントリー倶楽部

【寄付先】東日本大震災被災地(大田区経由)

③ 会員親睦ボウリング大会について

【日時】平成二十五年三月八日(金)

【会場】品川プリンスボウリングセンター

④ 会員増強並びに福利厚生制度推進会議について

【日時】十一月一日(木)

【会場】プラザ・アペア

⑤ 法人会共済制度推進について

6、社会貢献活動について

① チャリティー寄席について

【日時】十月二十六日(金)

【場所】アプリコ大ホール

【出演】林家たい平、青空球児・好児、三笑亭夢太郎

【寄付先】東日本大震災被災地(大田区経由)

② 租税教室について(蒲田税務署と共催事業)

【目的】将来の納税者となる子供たちに、「税」に対する理解を深めてもらう

【主体】全法連青連協の統一事業として平成十八年度より各会の青年部会が開催

【対象】蒲田地域の小学校6年生

【講師】青年部会役員

【備考】開催する学校の紹介をお願いいたします。

③ 全法連「税に関する絵はがきコンクール」について

● 全法連女性部会連絡協議会の統一事業として平成二十一年度より実施している。

● 当会は、今年度は蒲田地域の小学校6年生を対象に募集し136枚

の応募。

④ 税を考える週間街頭広報について

【主催】蒲田税務六団体連絡協議会

【日時】十一月十一日(日)

【場所】JR蒲田駅西口、東口

⑤ e-Tax利用推進について

⑥ 全法連「いちごプロジェクト」について

⑦ 「地球温暖化対策報告書」の提出について

7、研修事業について

法人会の根幹事業である税法・税務関係研修をはじめ多岐にわたる研修セミナーの開催に努めるとともに研修内容の充実を図る。また会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに参加人員の増加に努める。

8、平成二十四年度第35回税務連絡員会同について

【日時】平成二十四年十一月八日(木)

【会場】大田区産業プラザ

【報告事項】

【特別講演会】

「税を考える週間(HPで一般公開)」

● 講師：小関智弘氏
作家・元旋盤工

● テーマ：「路地裏から日本を元気に」

大田の 23年度 工匠100人



大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)表彰②

大田のモノづくりは、中小企業に従事する優秀な技能者によって支えられています。本制度は従業員数3人以下の企業で活躍している腕利きの職人の方に焦点をあて、「大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)」として、5年間で100人の方を表彰することにより、その技能の継承及び後継者の育成に資することを目的としています。

【対象者】

区内製造業のうち、従業員数が3人以下の企業に従事する者で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 現在、区が定める製造業でモノづくりの業務に従事している者
- (2) モノづくりにおいて、特に優れた技能を有し、他の技能者の模範となる者
- (3) 過去にこの表彰を受けていない者
- (4) 表彰予定者数各年度ごとに概ね20人

当会会員7名の方が表彰されました。
3回にわたりご紹介いたします。

「大田の工匠100人」パンフレットより抜粋

東亜硝子工芸株式会社

〒144-0055 大田区仲六郷1-9-15 TEL:03-3739-1312 FAX:03-3739-1312

鍋谷 聡

硝子研磨加工・江戸切子(経験年数20年)



江戸切子職人として、平成22年度に経済産業省大臣指定の伝統工芸士に認定。第2回「大田の工匠」である父の伝統を受け継ぎつつ、モダンなデザインを取り入れることにより、独自の工夫で新たな作品を生み出す。地域ブランド・蒲田切子の切子製作責任者として貢献し、また後進への指導に力を入れるなど、積極的な活動を行っている。

●受賞コメント：受賞させて頂き大変光栄に思います。これからも、汗をかいて、気持ちを込めて、ものづくりを続けていきたいと思ひます。

有限会社伊藤精機

〒146-0092 大田区下丸子2-25-3 TEL:03-3758-4605 FAX:03-3758-4605

伊藤 由博

金属加工(モリブデン等の難削材加工)(経験年数53年)



フライス加工によるインコネル・モリブデンなどの難削材加工に卓越した技術をもつ。半導体装置部品・真空装置部品などを扱い、加工する部品の材質や形状に応じて切削条件や油の選択に神経を使い、根気よく最適に加工する。研究開発機関の試作依頼なども継続的に受けており、その技術の高さを証明している。

●受賞コメント：昭和34年に集団就職で上京してから53年、歩んで来たことが評価されたと思うと大変嬉しくありがたく思います。ありがとうございます。

有限会社安間精機製作所

〒146-0092 大田区下丸子3-28-1 TEL:03-3758-1176 FAX:03-3758-1179

安間 雅廣

マシンニングセンター・省エネルギー省スペースの切削加工(経験年数39年)



主にマシンニングセンター、フライス盤を駆使し、精密切削加工を行う。航空機用計器部品、産業用計器部品など、高い精度を求められる製品についても、更なる改善提案を行い、治具や加工法を工夫することで最適な製品をつくっている。長年のノウハウをもとに作る複雑な形状の部品は、製品の重要部分を担っており、顧客の信頼度も高い。

●受賞コメント：工匠に選んで頂きありがとうございます。まだまだ、諸先輩には及びませんが、より良い物を作りたいと思ひます。

顧客の需要喚起営業は

3つの視点で

内閣府の公表によると、

2012年上半期の需給ギャップはマイナス2%で、金額換算で年10兆円の需要が不足していることが明らかにになった。依然、供給が需要を上回り、物価が下がりやすい状態にある。

デフレ脱却への道は遠いといえる。

しかし、企業の業績低迷の実情をマイナスの需給ギャップというデフレ経済の言い訳にはできないのだ。いかなる環境にあらうとも、企業は生き残っていかなくてはならない。

「己こそ寄る辺」であり、他を頼まずに企業自らが顧客である取引先の需要を喚起する努力がなければならぬのである。

であれ、困っていることには対処し、良い方向へと変えていきたいと願うものだ。

困りごとという問題解決のために自社で提供することができるとを提案したり、情報提供して上げることに尽きるのである。

2点目は、取引先・顧客が今あるものを廃止、整理・縮小、さらには変更したいと思っていることがないかどうかである。

変化の激しい時代にあつて、10年一日として行い、順調に推移することはなく、必ず廃止や縮小、さらには変更を考えているものがあるはずだ。

廃止や縮小、変更ということには、当然にしてリスクも伴うことであり、円滑に移行するためのバックアップを取引先・顧客は望んでいる場合も少なくないのである。

取引先・顧客が廃止や縮小、変更したい分野をどう変えていきたいかを主体的に計画を持っている場合に

は、それに従った形での支援が必要であり、そうでない場合は助言を通じて、計画を鮮明なものに仕上げていく支援が必要だということもわきまえておきたいものだ。

その際、取引先・顧客の自治（ガバナンス）に立ち入ることは禁物であり、諸刃の剣であることも心得て置きたい。大きなお世話になつてしまつて元も子もない。過ぎたるは及ばざるがごとしである。

3点目は、今あるもので維持・強化していきたいものがないか、あるいは新規に始めたいことはないかどうかである。

取引先・顧客が時流適合で生き残っていく上で、今あるものを維持・強化したい、新規に取り組みたいというものを必ず持っているはずである。

それは、コアコンピタンス（自社の強み）を活かしたものであり、発展戦略を描いている取引先・顧客に

は確信を持っているものがあるはずである。

しかし、維持・強化、新規展開ともなれば、業界の異なる時代に、他の業界との軋轢や競争にさらされるというリスクもある。

そのリスクをいかに少なくし、時流適合のビジネスに変えていくためのノウハウの支援や市場情勢の情報提供を通じて支援していくことである。

市場が縮小・閉塞し、営業実績が思うに任せないどころか、販売価格も日増しに下押し圧力が掛かっている営業環境にある。

それだけに、現場にある営業社員は、何とか切り口を変えて、取引先・顧客に深く向き合う視点をと模索しているはずだ。

上述の3つの視点で、今一度、取引先・顧客への需要喚起の営業から再出発してみようではないか。それは、深く身近に取引先・顧客に寄り添うことであり、信頼を得る術でもある。

優良な経営者は数値で会社を把握する

「持続的に成長できる企業と、一度は成功を手にしたがらもその後衰退する企業はどこが違うのだろうか。一概にはいえないが、その違いは、トップの数値把握力の差にあるように思える。持続的成長を手にするにできる経営者は数値に強く、成功を手にしたがらも退場を余儀なくされる経営者は数値に弱いといえる。」

会計がわからなくて経営はできない

前者のタイプの代表例は、京セラ創業者の稲盛和夫さんやユニクロの柳井正さんだ。稲盛さんには、「実学」という著書があるがその中で、「経営者は、自社の経営の実態を正確に把握したうえで的確な判断

を下さないといけない。会計がわからないで経営はできない。会計がわからなければ真の経営者にはなれない」と指摘しているし、柳井さんは、「数値把握力」という言葉を使って、数値による実態把握の大切さを説いている。

二人と逆のタイプの経営者が、ダイエー創業者の中内功さんだ。中内さんが偉大な起業家だったことは間違いがないし、その手腕は高く評価されてしかるべきだと思う。しかし、中内さんは最終的にはダイエーを手放さざるをえなかった。なぜなのか。その要因は様々あるだろうが、ひとつだけあげるとすれば、算盤不在の経営だ。

ダイエーで、秘書課長兼広報課長を務め、三十八年間中内の近くにいた大友達也さんは、著書『わがボス中内功との一万日』の中で、「ロマンと事業欲で莫大な借金を背負った流通革命児。そろばんを持たない経営者」の見出しをつけて、次のように書いている。

「財務・経理本部長が、どんなに収支的に見て無謀な事業であることを稟議書に記述しても、中内さんはそれを無視して、欲

望のおもむくまま赤字の事業を進め、ダイエーグループは莫大な借金を背負っていった。ハイパーマートの失敗、忠実屋やリクルートの買収、福岡ドーム球場・巨大ホテルの建設など、枚挙に暇がない」

中内さんはロマンのある経営者だった。経営者にとつて、ロマンは大事なもののだが、そこに「算盤」がなければ、持続して成長できないと考えないといけない。

算盤が強すぎるのも問題

まさに、「算盤勘定なくして経営はできない」のだが、『算盤』が勝ちすぎるのも問題がある。アメリカのマーケティング会社社長のジャック・トラウトの書いた「大失敗」という本には、財務出身の経営者が失敗した事例を、これでもかというほどに紹介している。

中内さんタイプの経営者は、イケイケドンドンで、会社を危うくするのだが、財務畑の経営者は、リスクを恐れ慎重になりすぎて、縮小均衡型になり、結果としてライバルに取って代わられるケースが多いのだ。とはいつても、経営者自らが

業に育て上げている。なぜ、本田さんは会計（財務）がわからないのに各経営者になれたのか。それは、自らの弱点を補って、数字に強い藤沢武夫さんをパートナーとして傍においていたからである。

全盛期のフォード、クライスラーを牽引し名経営者として評価の高いリー・アイアコッカは、その著書の中に次のように書いている。

「経理部門は『豆を数える人』（豆をマスではからず粒を数える）で専守防衛で悲観的、保守的。一方、販売部門は、攻撃的、投機的、楽観的、どんな会社にも二種類の人間が必要になってくる。両者の間におのずと生まれる緊張が、貴重なチェックアンドバランスになる」

中内さんにも、豆を数える人はいたのだが、両者の力関係は圧倒的に違った。それゆえチェック機能が働かず、危機に陥ってしまったのだ。

会社の経営状態がいいのか悪いのか。感覚だけでとらえていたのでは、経営の舵取りを誤ってしまう。現実の数字を見て、決断するのが優良な経営といえる。



経営ジャーナリスト

足田 文明

私のすすめる店

株式会社戸谷濱治商店

■ 場所：大田区多摩川1-21-16
 ■ 電話：03-3759-4511
 ■ F A X：03-3759-4552
 ■ 営業時間：6:30~18:00
 ■ 定休日：日曜日のみ

営業内容は、木材、住宅機器販売ですが、新築に限らず、リフォーム、システムキッチンを取替えなど、相談に応じ、親切丁寧な対応が当店のモットーとのこと。

嬉しいのは日曜大工や趣味用の木材等、注文の寸法に仕上げて頂けたり、物によっては配達までして頂けることです。

わたくしごとですが、我が家の湯殿のスココを換えた時には、「檜の香り」で不器用な日曜大工も家族から満点を頂いた思い出もあります。

もし御用の節は「法人会々員」と一言付け加えて見てはいかがでしょう。

〈添田健一記〉



読者のひろばへ短歌

風花の舞ふ

下丸子二支部

佐々木由紀子

「波濤」同人

雨足のいよよ烈しく寒き夜は飲まむ
よ故郷の酒「七冠馬」

「畳で大の字」と幟かかぐる畳屋の
正座して一針一針を縫ふ

風花の舞ふ鞍馬の山の木の根道子ら
の呼ぶ声木立に吸はる

先斗町を行き交ふ人の京ことば耳に
ほのぼの小雪舞ふなか

里山の曙杉は落ち葉して孤高といふ
語のいま似合ひたり

Desk Side

デスクサイド

明治になり、朝倉松五郎という人物がオーストリアのウィーン万博に参加しメガネ作りを学び、新しい機械と技術を日本に持ち帰りました。それ以降は日本でもメガネが安く作れるようになり、一般の人々にも普及してきました。

日本ですべて初めて伝えられたのは、一五五一年に日本に渡ってきたイエズス会の宣教師フランシスコザビエルで、現山口県の大名・大内義隆に献上したものが、日本最古のものと考えられています。

ザビエルに続いて日本に渡ってきた宣教師たちも、時計、鉄砲などヨーロッパの珍しいものとともにメガネを大名へ贈り物にしました。

日本で最初にメガネが作られたのは江戸時代。水晶の飾り玉を作っていた職人が、見様見真似で水晶を磨きレンズを作って商売をはじめたようです。当時は高価で、とても庶民の手に入るものではなく、大名など限られた人しか手に出来なかつたようです。

メガネを日本で初めて伝えたのは、一五五一年に日本に渡ってきたイエズス会の宣教師フランシスコザビエルで、現山口県の大名・大内義隆に献上したものが、日本最古のものと考えられています。

ザビエルに続いて日本に渡ってきた宣教師たちも、時計、鉄砲などヨーロッパの珍しいものとともにメガネを大名へ贈り物にしました。

日本で最初にメガネが作られたのは江戸時代。水晶の飾り玉を作っていた職人が、見様見真似で水晶を磨きレンズを作って商売をはじめたようです。当時は高価で、とても庶民の手に入るものではなく、大名など限られた人しか手に出来なかつたようです。

日本のメガネの歴史



〈T・F〉

ブロックバス研修会

西六郷高畑支部

歴史とロマンの地「木更津」へ

【日 時】9月29日(土)～30日(日)

【行 程】和蔵酒造見学→かずさアカデミアパーク
→梨狩り

【参加者】20名



【訂正】

前号10月号1ページ蒲田税務署人事異動に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

氏名	前任地	氏名	新任地等
(誤) 澁谷 満	留任	(正) 澁谷 満	退職

法人かまた

No.444

平成24年11月1日発行

発行人/渡邊 正禮

発行/公益社団法人 蒲田法人会

〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号

電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数

8,663社

加入法人数

3,607社

加入率

41.6%

[平成24年9月末現在]



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1
(TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

AIU 保険会社
CHARTIS
エイアイユー インシュアランスカンパニー

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3
(新橋住友ビル6F) TEL 03-5473-3601

“北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
餃子・春捲・シュマイ・ワンタン
の皮及び春捲 製造販売,卸.

株式会社 **菅野製麺所**

代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2

〒144-0051 TEL 03-3735-1561(代)

FAX 03-3730-0599

埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972

瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

消費税期限内納付

推進運動

お願い

法人名、代表者・住所・電話番号等の変
更がございましたら蒲田法人会事務局ま
でご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。

保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。

法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。

ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること
※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

ご利用頂ければ
保険料が、4.3~5%
割引になります。

よろしくね!



お申込み、お問い合わせは

公益社団法人 蒲田法人会 事務局までご連絡ください。【担当】 久留宮・田久保

TEL. 3734-7300

月刊法人かまた 11月号(通巻444号)平成24年11月1日発行(毎月1回1日発行)

平成4年12月11日第三種郵便物認可 発行人 渡邊正禮 公益社団法人 蒲田法人会 定価八〇円(会員の購読料は会費に含まれています)

さあ、今こそ！ 一步踏み出す法人会。

社会をリードする存在へ。
税知識の普及、納税意識の向上に努め、
地域社会に貢献します。



杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

詳しくはWEBへ

法人会

検索